

法人名	公益財団法人えひめ女性財団
-----	---------------

所管部(局)課 企画振興部 少子化対策・男女参画課

令和 7 年 3 月 31 日 現在

1 法人の概要

代表者名	理事長 越智 やよい	ホームページURL	<a href="https://www.ehime-joiseizaidan.com/">https://www.ehime-joiseizaidan.com/</a>		
所在地	松山市山越町450番地 (男女共同参画センター内)	電話番号	089-927-1633		
基本金・資本金等	1,000,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	平成3年 4月 1日 (平成25年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		1,000,000	100	
設立目的	男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画することにより、互いに利益を享受し、責任を分かち合える男女共同参画社会の実現に寄与する。				
設立の経緯及び経過	1975年の「国際婦人年」以降、国内外において女性の地位向上と男女平等の実現に向けた様々な動きがみられる中、愛媛県は平成3年に、県内の男女共同参画社会づくりを官民一体となって推進していくため、えひめ女性財団を設立。全県エリアを対象に、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を活かしながら様々な啓発事業を展開し、現在、県男女共同参画センターを活動拠点に男女共同参画社会づくりに継続的に取り組んでいる。				
主な事業内容	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発をはじめ、女性の交流促進とネットワークづくりなど社会活動の促進等を基本方針とした事業を行っているほか、指定管理者として愛媛県男女共同参画センターの管理運営を行っている。			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
				愛媛県男女共同参画センター	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					増減	左記の増減理由
	合計	うちプロパー	うち派遣(兼務)	うち県職員	うち県OB	合計	うちプロパー	うち派遣(兼務)	うち県職員	うち県OB	合計	うちプロパー	うち派遣(兼務)	うち県職員	うち県OB	合計	うちプロパー	うち派遣(兼務)	うち県職員	うち県OB		
評議員	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	0	
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	0	
理事等	12	0	0	0	3	11	0	0	0	3	12	0	0	0	3	12	0	0	0	3	0	
常勤	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	
非常勤	11	0	0	0	2	9	0	0	0	1	10	0	0	0	1	10	0	0	0	1	0	
職員	23	3	0	0	9	23	3	0	0	10	22	3	0	0	9	23	3	0	0	9	1	
正規職員	4	3	0	0	1	5	3	0	0	2	5	3	0	0	2	5	3	0	0	2	0	
非正規職員	19	0	0	0	8	18	0	0	0	8	17	0	0	0	7	18	0	0	0	7	1	性暴センター支援員を補充したため
常勤職員	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
非常勤職員	15	0	0	0	8	14	0	0	0	8	13	0	0	0	7	14	0	0	0	7	1	
県関係職員の実数			0	1	9			0	1	10			0	1	9			0	0	9		
県退職後2年内雇用OB				1					1					1						0		
役員・職員の兼務等特記事項	理事等のうち非常勤職員の1名(県職員OB)は財団監事である。理事等のうち常勤職員2名(県職員OB)は、財団の正規職員である。																					

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
男女共同参画センター維持管理運営事業	経常費用	89,373	79,297	88,120	97,635	94,335	△3.4		
	全体事業に占める割合(%)	73.41	73.04	73.55	74.88	73.37			
事業開始年度	令和元年度	うち県補助金等	80,216	70,678	76,898	85,129	83,573	△1.8	
事業終了年度	令和5年度	全体事業に占める割合(%)	66.23	63.38	63.57	65.02	64.44		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	センター利用者数(人)	33,598	31,568	49,720	50,021	48,238	△3.6	センターの利用状況がわかるため	
	センター利用料金収入(千円)	8,350	7,776	10,503	10,408	10,223	△1.8	センターの利用状況がわかるため	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	男女共同参画センターの施設維持管理、相談(配偶者暴力相談支援センター業務を含む)、情報収集提供、施設貸館等に関する業務を行う。(県内の男女共同参画の活動拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。意識啓発事業や相談、情報、交流等を通じて男女共同参画意識の高揚を図り、性別や年齢に関係なく、一人ひとりが様々な生き方を選択し、責任と利益を分かちあえる社会形成を目指す。活動拠点を最大限に活用し、県内におけるバランスよい男女共同参画意識の啓発を実施できた。)								

(単位:千円、%)

事業名2	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
エンパワーメントカレッジ開催事業	経常費用	2,868	2,622	2,976	3,161	3,261	3.2		
	全体事業に占める割合(%)	2.35	2.42	2.48	2.42	2.54			
事業開始年度	令和元年度	経常収益	2,816	2,527	2,807	3,008	3,135	4.2	
事業終了年度	令和5年度	全体事業に占める割合(%)	2.32	2.27	2.32	2.30	2.42		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	受講者数(人)	518	390	482	607	978	61.1	事業対象者であるため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	男女共同参画社会基本法及び愛媛県男女共同参画計画の趣旨に沿った、男女共同参画社会の形成を促進する研修を実施する。(県民の男女共同参画意識の向上を図るための意識啓発事業として実施し、各ライフステージにおける多様な生き方・考え方を模索する一助とした。また、松山市のみでなく、県内各開催市町との連携を図り事業を実施することで、男女共同参画に係る地域間格差の是正をはじめ、各自治体や地域住民とのネットワーク形成に役立てた。)								

(単位:千円、%)

事業名3	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業	経常費用	1,660	1,294	1,086	1,551	1,285	△17.2	前年度と比べて講師謝金が減額となったため。また、看板等作成代を削減したため。	
	全体事業に占める割合(%)	1.36	1.19	0.91	1.19	1.00			
事業開始年度	平成3年	経常収益	2,508	1,697	1,229	1,477	1,405	△4.9	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	2.07	1.52	1.02	1.13	1.08		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	参加者数(人)	300	250	900	1,030	1,524	48.0	事業対象者であるため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	男女共同参画に対する県民への意識啓発と機運醸成のため、基調講演や県内グループによる企画イベント、フリーイベント(ステージ発表、活動展示、即売等)を実施する。(県男女共同参画センター全館で2日間実施するイベントを、個人や団体・グループが、学習、交流、情報交換等の場として活用し、相互研鑽を図るとともに、参画に向けたネットワークづくりを形成している。また、財団事業における人材発掘・育成に繋げるほか、県内各地で実施する各種事業への参加協力を得ている。)								

(単位:千円、%)

事業名4		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
男女共同参画 こらぼねっとわーく 開催事業		経常費用	272	392	499	416	200	△51.9	事業形態を変更し、一部事業をエン パワーメントカレッジ(事業名2)と合同 で実施したため。
		全体事業に占める割合(%)	0.22	0.36	0.42	0.32	0.16		
事業 開始年度	平成22年度	経常収益	412	514	564	396	219	△44.7	上記理由により経常費用が減額とな り、比例して収益も減額となったた め。
事業 終了年度	※予定、見込 みがある場合	全体事業に占める割合(%)	0.34	0.46	0.47	0.30	0.17		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		参加者数(人)	103	80	101	93	150	61.3	事業対象者であるため
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)		男女共同参画の理念を集中的に学習し、地域に根差した男女共同参画の視点や必要性を知ること、参画をより現実的なものにしていくため、愛媛大学や一般社団法人愛媛助産師会と連携・協働し、リーダー育成のための講座や子育てセミナーを開催する。また、県・市連携として、松山市男女共同参画推進財団との共同事業を開催する。(男女共同参画社会づくりに向け、テーマを細分化し、より専門的な学習を通して様々な分野での参画実践を推進している。また、共同事業を実施することで、関連情報や人材等、多くの情報を入手でき、ネットワークづくり形成にも役立っている。							

(単位:千円、%)

事業名5		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
性暴力被害者 支援センター 運営事業		経常費用	15,735	16,228	16,484	16,761	18,137	8.2	
		全体事業に占める割合(%)	12.92	14.95	13.76	12.85	14.11		
事業 開始年度	平成30年度	経常収益	15,735	16,228	16,484	16,761	18,137	8.2	
事業 終了年度	令和元年度	全体事業に占める割合(%)	12.99	14.55	13.63	12.80	13.99		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		相談受付件数(件)	309	351	584	575	592	3.0	相談状況がわかるため
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)		性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、365日24時間体制で、性暴力被害に対する専門相談に取り組む。また、必要に応じて、弁護士や臨床心理士による専門相談を実施する。 ※平成30年9月にえひめ性暴力被害者支援センターを開設した。							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
上記事業名2～5 以外の事業		経常費用	11,828	8,720	10,639	10,349	11,362	9.8	
		全体事業に占める割合(%)	9.71	8.04	8.88	7.94	8.84		
		経常収益	19,417	19,863	22,977	24,164	23,216	△3.9	
		全体事業に占める割合(%)	16.03	17.82	19.00	18.46	17.90		

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	121,104	111,507	120,959	130,934	129,685	△1.0	
	うち公益目的	95,446	87,178	94,367	103,531	102,508	△1.0	
	うち基本財産運用益	16,268	16,268	16,268	16,268	16,268	0.0	
	うち公益目的	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	0.0	
	うち事業収益	8,459	7,939	10,909	11,077	10,550	△4.8	
	うち公益目的	3,449	3,273	4,607	4,832	4,417	△8.6	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	95,951	86,906	93,382	103,145	102,373	△0.7	
	うち公益目的	87,930	79,838	85,693	94,632	94,016	△0.7	
	経常費用計	121,736	108,554	119,804	130,391	128,580	△1.4	
	うち公益目的	99,271	91,267	99,654	110,630	107,990	△2.4	
	うち事業費	110,504	100,981	110,442	122,637	119,420	△2.6	
	うち公益目的	99,271	91,267	99,654	110,630	107,990	△2.4	
	うち管理費	11,231	7,572	9,362	7,754	9,160	18.1	センター・財団HPの大幅デザインリニューアルを行ったため。
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
当期経常増減額	△631	2,953	1,155	543	1,105	103.5		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	△1,072	2,532	577	36	544	1411.1		
【貸借対照表】	資産	1,088,003	1,091,111	1,094,207	1,095,409	1,099,105	0.3	
	流動資産	57,117	59,301	61,927	61,706	62,899	1.9	
	固定資産	1,030,886	1,031,810	1,032,280	1,033,702	1,036,206	0.2	
	うち基本財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0	
	負債	39,845	40,421	42,941	44,106	47,259	7.1	
	流動負債	10,674	10,326	12,376	12,118	12,768	5.4	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	29,171	30,095	30,565	31,987	34,491	7.8	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	1,048,158	1,050,690	1,051,267	1,051,303	1,051,847	0.1	
	指定正味財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0	
一般正味財産	48,158	50,690	51,267	51,303	51,847	1.1		
負債・正味財産合計	1,088,003	1,091,111	1,094,207	1,095,409	1,099,105	0.3		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	51,604	51,708	53,366	55,690	61,448	10.3	基本給のベースアップ、事務補助職員や 支援員等職員の手当の増額
	うち管理費分	5,121	2,677	3,783	2,761	2,298	△16.8	担当職務に合わせて職務従事率を調整 し、給与額が変動したため。
	小 計	56,725	54,385	57,149	58,451	63,746	9.1	
合 計		56,725	54,385	57,149	58,451	63,746	9.1	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	0	0	0	0	0	-	
委 託 料	95,951	86,906	93,382	103,145	102,373	△0.7	
うち指定管理委託料	80,216	70,678	76,898	85,129	83,573	△1.8	
うち再委託額	11,819	11,789	11,886	12,015	11,993	△0.2	
貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計	95,951	86,906	93,382	103,145	102,373	△0.7	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料	愛媛県男女共同参画センター施設維持管理等委託費	83,573	愛媛県男女共同参画センターの指定管理業務委託料
	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費	18,137	えひめ性暴力被害者支援センターの運営委託料
	第29回男女共同参画社会づくり推進県民大会委託費	663	男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催業務委託料
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	79.2	77.9	77.2	78.8	78.9	0.2	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	12.3	13.6	12.7	11.6	11.7	0.1	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	46.6	50.1	47.7	44.8	49.6	4.7	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	9.2	7.0	7.8	5.9	7.1	1.2	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	96.3	96.3	96.1	96.0	95.7	△0.3	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	535.1	574.3	500.4	509.2	492.6	△16.6	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	81.5	84.1	83.2	84.8	84.0	△0.9	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

5 役員会等の開催状況

(1) 令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	R6.5.24	R7.3.5			出席率 (代理出席含 む)	備考	
			対面	対面					
役員	理事A	非常勤	社外	○	○			100%	
	理事B	常勤	社内	○	○			100%	
	理事C	常勤	社内	○	○			100%	
	理事D	非常勤	社外	○	○			100%	
	理事E	非常勤	社外	×	○			50%	
	理事F	非常勤	社外	○	○			100%	
	理事G	非常勤	社外	○	○			100%	
	理事H	非常勤	社外	○	×			50%	
	理事I	非常勤	社外	○	○			100%	
	理事J	非常勤	社外	○	×			50%	
	監事A	非常勤	社外	○	○			100%	
	監事B	非常勤	社外	○	○			100%	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2) 令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.14	R7.3.27
開催方式	対面	対面
出席人数	4	4
欠席人数	1	1

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ( )
役員	理事A	非常勤	社外	○	○		○	○	○	○	
	理事B	常勤	社内	○	○	○	○	○	○	○	
	理事C	常勤	社内	○	○	○	○	○	○	○	
	理事D	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事E	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事F	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事G	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事H	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事I	非常勤	社外	○			○	○	○		
	理事J	非常勤	社外	○			○	○	○		
	監事A	非常勤	社外	○			○	○	○	○	
	監事B	非常勤	社外	○			○	○	○	○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。											

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

6 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>○愛媛県男女共同参画センターを管理運営する法人として、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を発揮し、各種研修、相談(DV相談を含む)、情報提供等に取り組んでいる。 ○公益財団法人への移行については、平成24年10月に申請、審議会での答申後、平成25年4月1日付けで移行登記を完了した。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<p>○男女共同参画社会推進のための県の拠点施設であり、愛媛県婦人相談所とともに配偶者暴力相談支援センターとして位置付けられている男女共同参画センターを管理運営する法人として、今後ともより専門性を発揮するとともに、当法人の事業の成果を一般県民に分かりやすく広く周知する取組みにも留意していただきたい。 ○限られた財源の中で、県・市町などとの役割分担に十分留意しながら事業の重点化・集中化を図りたい。 ○「非常勤である常務理事の常勤化」については、責任ある組織体制構築のためには必要不可欠であることから、経営基盤の充実・強化を図りながら、引き続き検討していただきたい。 ○公益法人制度改革への対応では、具体的な手続きについてスケジュールの目途が立てられていないことから、速やかに内部で検討し、具体的な目標を定めて移行手続きを進めていただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)</p>	<p>○男女共同参画センターの管理運営に当たり、徹底した光熱水費の節減を図り、評価期間を通じて安定した黒字を計上したことは評価できるが、公共施設としての役割と健全経営とのバランスに応じた適正な利用料金の設定について検討していただきたい。また、施設環境の改善や設備の充実を進め、利用者の利便性の向上を図るとともに、積極的な施設PR活動に取り組み、施設利用者数や利用料金収入の増加に努めていただきたい。 ○新公益法人体系への移行に伴い、役員体制の見直しを行い経営基盤の強化を図ったことは評価できるが、責任ある組織体制の構築を図るため、常務理事の常勤化について引き続き検討していただきたい。 ○県民サービスの向上を図るため、松山市男女共同推進財団との連携強化及び事業の充実・効率化に引き続き努めていただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)</p>	<p>○各種研修事業については、これまでも言及してきているように、松山市男女共同参画推進財団やその他市町との連携、情報共有により、さらなる充実強化に引き続き積極的に取り組まれた。 ○理事については、すべて非常勤であるが、常務理事について、常勤に近い週4日勤務としており、組織運営上支障を来さないよう配慮しているとのことであるが、名実ともに責任の所在を明確にする観点から、役員の常勤化について検討すること。 ○男女共同参画センターで実施する研修業務のプログラム内容は「リーダーからイクボスへ」や「花咲くなでしこ応援塾」等、話題性のあるもので構成しているものの、現状では県民に新規性が十分伝わっていないため、広報を工夫して財団の取組を一層周知すること。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)</p>	<p>○組織運営について、収支予算や事業の推進に関して数値化した目標を設定し、役員の評価・助言を受けながら運営を行うなど、マネジメント力の向上に取り組んでいることは評価できる。引き続き、適切な運営に努めること。 ○オンライン利用に対応するためのLAN配線の整備や講座の開催を対面形式からオンライン形式に変更するなど、事業の円滑な実施に取り組んでおり、引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、安心して利用できる環境整備や、利便性の向上及び利用の促進に努めること。 ○(公財)松山市男女共同参画推進財団と継続的に連携し、事業の充実、効率化を図るとともに、情報発信の強化に努めたことは評価できる。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

<p>令和5年度評価 (令和4年度実績)</p>	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の+2,953千円から+1,155千円に減少したものの2期連続の黒字となり、一般正味財産は3年度と比べて577千円増加した。またLAN配線の拡張を実施したほか、貸館施設の照明のLED化など設備面の見直しを進めており、利用者の利便性向上と経費節減に努めていることは評価できる。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染状況を加味しながら、前年度までリモートで開催していた一部事業を対面方式に戻して実施しているほか、これまでに取り揃えたオンライン用機器を活用してハイブリット形式での研修も実施するなど、柔軟に事業を実施している点は評価できる。引き続き、利用者のニーズを適切に把握し、利便性の向上及び利用の促進に努めること。</p> <p>③(公財)松山市男女共同参画推進財団と継続的に連携し、ホームページの相互リンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの実施など、連携強化のための取組みを行っていることは評価できる。今後も、男女共同参画社会づくりに関する意識啓発等を図るため、更なる連携強化や事業の充実・効率化に努めること。</p>
<p>令和6年度評価 (令和5年度実績)</p>	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+1,155千円から+543千円に減少したものの、3期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて36千円増加した。光熱水費等の諸経費が高止まりしている中、館内照明のLED化など設備面の見直しを計画的に進め、経費節減に努めていることは評価できる。引き続き、安定的な法人運営や利用者の安全性・利便性の向上を図るため、設備面の見直しを計画的に実施すること。</p> <p>②男女共同参画センターの施設貸館業務においては、施設の予約申し込みや空き状況等を確認できる県の施設利用予約システムを新たに導入したほか、館内の防災・防火設備の改修や経年劣化の進んでいた備品類等を刷新するなど、利用者の利便性や安全性の向上に努めていることは評価できる。</p> <p>③県や(公財)松山市男女共同参画推進財団と連携し、男女共同参画社会の実現を図ることに寄与する県民大会を開催したほか、四国初となるファザーリング全国フォーラムin愛媛を開催するなど、新たな試みによる事業展開に取り組んでいることは評価できる。今後も、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発等を図るため、関係機関との更なる連携強化や効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>
<p>令和7年度評価 (令和6年度実績)</p>	
<p>令和8年度評価 (令和7年度実績)</p>	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

令和6年度の一般正味財産増減額は+544千円で前年度増減額+36千円から増額となり、前年度に引き続き黒字化を達成できた。また、以前から計画的に進めている館内照明のLED化も行き、光熱水費等の経費削減及び利用者の利便性向上にも努めている。令和7年度も引き続き計画的に各種事業を進め、健全な組織運営を目指す。

松山市男女共同参画推進財団との連携として、図書の相互返却や共同開催の講座を実施したほか、令和6年度は新たな試みとして、えひめ女性財団・市町等の共催事業を10団体(14会場)と行き、「男女共同参画の視点からの防災」や「男性の家事育児参画」「ひめボス推進セミナー」など多様なテーマの研修実施により、愛媛県及び県内自治体等との連携強化を図った。また、男女共同参画の啓発の一環として、7月にセンターに移転されたヤングボランティアセンターと連携し、センター図書情報資料室蔵書整理のボランティアや男女共同参画フェスティバル内イベントの司会、受付を依頼したほか、ジェンダーパネル展の企画作成を共同実施するなど、高校生や大学生の財団イベントへの新規参入を呼びかけながら若い世代の参画促進を図った。令和7年度も本事業は継続して実施し、さらなる連携強化を目指す。

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4～7年度実績)

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	○柔軟で効率的な組織体制の構築及び人材の育成・資質向上と継続的な人材確保	
取組内容	共通	○業務量に応じた柔軟な組織体制を形成するとともに、財団の経営状態を念頭に、業務内容や能力・経験・知識等に応じた給与・賃金の改善等を適宜検討し、人材の確保や流出防止に努める。
	令和4年度	○組織体制を強化するため、非常勤であった常務理事を常勤とした。
	令和5年度	○特になし
	令和6年度	○愛媛県と協議のうえ、相談・支援部門職員の処遇改善を図るとともに、県会計年度任用職員の給与基準に準じて、事務補助職員に勤勉手当の支給を開始するなど、人材確保につながる給与・賃金面での改善を行った。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	○男女共同参画センターの施設利用の促進及び運営経費(光熱水費等)の節減。	
取組内容	共通	○施設利用PR及び安全性・利便性を重視した迅速な改修・修繕。運営経費(光熱水費等)の継続的な節減
	令和4年度	○第1、第2、第3会議室のLAN配線工事を行い、貸館施設のネット利用環境を整備した。また、各会議室やトイレの照明をより照度の高いLED照明に取り替え、利用者の利便性向上を図るとともに光熱水費削減に取り組んだ。
	令和5年度	○愛媛県と協議のうえ自動火災報知設備の更新、防火シャッターの危害防止装置設置工事、その他経年劣化が進んでいた消防設備の全面改修を行うなど、利用者の安全性を考慮した改修整備を進めた。また、研修室の長机と椅子を取替改修するなど、利便性の向上にも努めた。そのほか、こまめな消灯、空調の停止を心がけるなど、光熱水費の削減にも取り組んだ。
	令和6年度	○愛媛県と協議のうえ、施設の外壁・内壁タイル落下防止の大規模補修工事を行い、施設の安全性強化を図った。また、センター事務室や相談室、館内ロビー照明のLED化改修を計画通り実施し、利便性の向上だけでなく光熱水費削減につながる取り組みも進めた。
	令和7年度	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	○適正な業務運営及び施設管理のための財源の確保	
取組内容	共通	○指定管理委託料の効率的かつ柔軟な予算執行及び施設利用収入の一定水準の確保
	令和4年度	○LAN配線の拡張や貸館施設等の照明のLED化、施設老朽化に伴う施設・付属設備等の迅速な改修を行うなど、利便性の向上や施設の利用促進による施設利用の促進を図ったほか、物価(光熱水費等)が高騰する中で県と財団が協議し、施設老朽化に伴い増大する改修の可能な限り効率的な実施と財源の確保に努めた。
	令和5年度	○令和5年10月より県有施設の施設利用予約システムを導入し、貸館の予約や料金の支払いをよりスムーズに行えるようにして、施設利用促進・利用料収入の確保に努めた。
	令和6年度	○SNSやHP、施設案内チラシや各セミナーの募集チラシへのQRコード貼付などにより、施設利用案内を積極的に行い継続的な利用促進と新たな利用者の開拓に取り組み、貸館利用料収入の確保に努めた。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○県職員OBの配置	
取組内容	共通	○当財団と愛媛県との十分な連携を図るため、充て職ではなく、意欲や経験・知識を有する適任者を選任するという観点等からやむを得ないと考える。	
	令和4年度	○特になし	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組	オンラインで開催される各研修会に積極的に職員を参加させ、資質の向上及び情報の共有を図ったほか、出前講座の講師として、男女共同参画に関する幅広い知識の習得や講義手法等、自己研鑽を図らせた。
	令和5年度	○特になし	
		プロパー職員の採用・育成に係る取組	オンラインで開催される各研修会に積極的に職員を参加させ、資質の向上及び情報の共有を図ったほか、出前講座の講師として、男女共同参画に関する幅広い知識の習得や講義手法等、自己研鑽を図らせた。
令和6年度	○特になし		
	プロパー職員の採用・育成に係る取組	オンラインで開催される各研修会に積極的に職員を参加させ、資質の向上及び情報の共有を図ったほか、出前講座の講師として、男女共同参画に関する幅広い知識の習得や講義手法等、自己研鑽を図らせた。	
令和7年度			
	プロパー職員の採用・育成に係る取組		

○出資法人の活用

取り組むべき課題		○男女共同参画センターの指定管理者でもある出資法人との連携	
取組内容	共通	○男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業の実施	
	令和4年度	○出資法人と連携し、男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業を実施	
	令和5年度	○出資法人と連携し、男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業を実施	
	令和6年度	○出資法人と連携し、男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業を実施	
	令和7年度		

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		○財団及び財団が実施する事業についての情報公開	
取組内容	共通	○HPや広報誌等による情報提供	
	令和4年度	○HP等による情報提供やSNSを活用した各種情報の周知に努めた。	
	令和5年度	○SNS(X)による情報発信頻度を高め、講座情報のみならず施設に関するお知らせ等を積極的に発信したほか、施設の広報チラシを作成し配布するなどして広報周知に努めた。	
	令和6年度	○令和3年度から運用しているXに加え、財団公式SNSとして新たにInstagram、LINEの運用を開始したほか、令和6年10月には財団・センターHPデザインリニューアルを行い、情報発信力の強化に努めた。	
	令和7年度		

○認知度の向上

取り組むべき課題		○広報誌の発行やHPの迅速な更新等による充実した情報提供の実施	
取組内容	共通	○受講風景写真等の添付によるわかりやすい情報提供	
	令和4年度	○HP等による情報提供やSNSを活用した各種情報の周知に努めた。	
	令和5年度	○SNS(X)による情報発信頻度を高め、講座情報のみならず施設に関するお知らせ等を積極的に発信したほか、施設の広報チラシを作成し配布するなどして広報周知に努めた。	
	令和6年度	○新たに導入したSNSやリニューアルしたHPを積極的に活用し、講座情報や施設情報を随時発信した。また、財団広報誌として「かがやき(第45号)」を発行するなど、認知度向上に努めた。	
	令和7年度		

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1)1次評価

<p>法人による評価</p>	<p>令和6年度は年度当初の計画通り、滞りなく事業運営をすることができた。貸館業務については、施設利用予約システムを積極的にPRしながら新たな利用者の確保に努めた。利用形態の変化(オンライン化による会議・研修の小規模化)や会員の高齢化などによる定期利用団体の減少などが影響し、最終的に利用料収入は10,223千円で前年度比約1.8%の減、利用人数は48,238人で前年度比約3.6%の減となり、いずれも前年度を若干下回る結果となったが、新規の定期利用者も徐々に増えてきており、令和7年度貸館利用分の前受金は1,607千円で前年度比約28.3%の増額となっている。利用件数・利用人数ともに令和6年度を上回るペースで順調に推移しているため、引き続き貸館利用促進に努めたい。</p> <p>施設維持管理については、愛媛県と協議のうえセンター外壁及び内壁のタイル補修工事を行った。工事に伴い令和6年8月から令和7年3月までの間、館内外に工事用の足場を設置し館内ロビーや駐車場の一部の利用が制限されることとなったが、利用者向けに事前に説明と周知を行ったことにより大きなトラブルはなかった。また、工事中に判明した多目的ホール舞台や第1会議室壁面の漏水についても、愛媛県との協議により迅速に対応し、貸館利用への影響もなかった。そのほか、センター事務室や相談室、館内各階ロビー照明のLED化改修も行い、利用者の利便性向上に努めた。今後も施設維持に要する大規模修繕は愛媛県と適宜協議をしながら計画的に進めていきたい。</p> <p>研修事業は令和6年度より前年度までの実施方法や内容の刷新・改変を行い、「女性人材の育成やネットワークの促進」「相談・支援業務従事者のための研修の充実」「地域に向向いの講座やオンライン受講もできるハイブリッド形式の研修の充実」を重点化し、事業を実施した。研修講座として学習の機会を提供しただけでなく、参加者間のネットワークづくりや、県内市町と財団の連携強化につなげることができた。</p> <p>情報発信に関する点については、新たに財団公式SNSとしてInstagram、LINEの運用を開始し、講座情報や施設に関する情報の発信力強化に努めた。また、令和6年10月にはセンター・財団HPの大幅リニューアルを行い、より閲覧しやすく視認性を考慮したデザインに刷新した。そのほか、貸館利用の案内チラシを積極的に配布し、施設の認知度向上を図った。</p> <p>経営状況としては、経費削減や業務効率化を行いながら前年度に引き続き黒字運営を達成した。しかし、今後も人件費のベースアップや物価の上昇など先行きが不透明な状況が続くことが予想されており、今後も健全な組織運営をしていくためにも、引き続き貸館利用促進や経費削減に取り組むとともに、収支見込み等について県と情報共有しながら財源の確保について検討・協議していきたい。</p>
<p>法人所管課による評価</p>	<p>男女共同参画センターの指定管理者として、施設利用予約システムの利用促進やSNS・HPでの積極的な情報発信等により新たな利用者の確保に努めており、施設利用料収入や利用者数の順調な推移につながっているものと考えられる。</p> <p>施設維持管理については、県と協議の上、修繕工事や照明のLED化等を計画的かつ迅速に行っており、利用者の安全性・利便性向上に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>研修内容の刷新・改変により、参加者間のネットワークづくりや、県内市町との連携強化を行うなど、利用者のニーズに対応した積極的な事業展開を行うことで、当財団の設立目的である男女共同参画社会の実現に寄与しているほか、松山市男女共同参画推進財団やヤングボランティアセンター等、関係機関との連携にも積極的に取り組んでいることを高く評価している。</p>

(2)2次評価

<p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+543千円から+1,105千円に黒字幅が拡大し、4期連続の黒字となり、一般正味財産は5年度と比べて544千円増加した。これは、新規施設利用者の開拓等により、貸館利用料収入の確保に努めたこと等によるものである。施設の外壁・内壁タイル落下防止の大規模工事について適切に進行管理し、施設の安全性強化に努めたことは評価できる。引き続き、法人運営の安定化及び利用者の安全性と利便性の向上のため、適宜、県と協議のうえ設備改修を計画的に進めること。</p> <p>②情報発信について、新たに財団公式SNSとしてInstagram、LINEの運用を開始し、施設などに関する情報発信力の強化に努めたことに加え、従来からのホームページのデザインをリニューアルし、事業・施設の認知度向上に取り組んだ点は評価できる。</p> <p>③新たな試みとして、財団・市町等の共催による多様なテーマの研修事業を実施し、県及び関係自治体等とのネットワークづくりに努めたことは評価できる。今後も、利用者のニーズに対応した男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発等を推進し、関係機関との更なる連携強化や健全な組織運営に取り組むこと。</p>
--